

【児童の実態】  
 ・朝食を毎日喫食する児童88%（食生活アンケート）  
 ・自分で料理を作ることができる児童66%（食生活アンケート）  
 ・給食喫食率  
 ご飯90.3%、混ぜご飯93.1%、パン98.9%、おかず89.5%  
 （R5.3.11現在）  
 【保護者・地域の実態】  
 ・共働きの増加、食生活の多様化

学校教育目標  
 自ら考え学び合い 心豊かに  
 たくましく生きる児童の育成  
 ～学びを鍛え 心を鍛え 体を鍛える～

【第4次食育推進基本計画】  
 ・朝食を欠食する子どもの割合 0%  
 【廿日市市食育推進計画】  
 ・食のつながりが家庭・地域と大きな環になって、まち全体に広がっていくことを目指し、食育を推進する。  
 【広島県教育委員会指導指針等】  
 ・食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、家庭や地域と連携した食育の充実を図る。

食育の視点  
 ◇食事の重要性  
 ◇心身の健康  
 ◇食品を選択する能力  
 ◇感謝の心  
 ◇社会性  
 ◇食文化

食に関する指導の目標  
 （知識・技能）食事の重要性や食事の喜び、楽しさを理解し、食事のマナーや食事を通じた人間形成能力や、各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心を身に付けている。  
 （思考力・判断力・表現力等）心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の摂り方について考え、自ら管理していくことができる。  
 （学びに向かう力・人間性等）より良い食生活を実現したり、正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性について自ら判断しようとしたりする態度や、食物を大切にし、食物の生産等に関わる人々へ感謝する心を身に付けている。

幼稚園・保育所  
 幼保連携型認定  
 こども園  
 ○食事を楽しんで食べる。  
 ○食物に関心を持つ。  
 ○感謝の気持ちをもって食事をする。

各学年の食に関する指導の目標		
1、2年	3、4年	5、6年
○食事の喜び、楽しさを味わう。 ○食物（特に野菜）の大切さが分かる。 ○食事に感謝し、食物を大切にすることができる。	○食べ物の働きについて理解し、栄養のバランスに気を付けることができる。 ○心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方について考えることができる。 ○食物の生産等に関わる人々を感謝し、食物を大切にすることができる。	○食べ物の働きについて理解し、栄養のバランスに気を付けて食べることができる。 ○心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方について考え、自ら管理することができる。 ○食物の生産等に関わる人々を感謝し、食物を大切にすることができる。

中学校  
 ○中学生の時期の栄養について理解する。  
 ○自分の生活の課題を見つけ、自らの健康を増進しようとする意欲を持つ。  
 ○簡単な日常食の調理ができる。

食育推進組織  
 委員長：校長（教頭）  
 委員：主幹教諭、教務主任、保健主事、養護教諭、学年主任、給食（食育）主任、体育主任、学級担任  
 ※必要に応じて、保護者代表、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の参加

食に関する指導  
 教科等における食に関する指導：関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導  
 社会、理科、生活、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動 等  
 給食の時間における食に関する指導：食に関する指導：献立を通して学習、教科等で学習したことを確認  
 給食指導：準備から片付けまでの一連の指導の中で習得  
 個別的な相談指導：肥満・やせ・傾向、食物アレルギー、疾患、偏食、スポーツ 等

地場産物の活用  
 ・給食時間の放送における給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と連携を図る 等  
 ・地元農家の紹介動画・放送原稿「献立メッセージ」（廿日市学校給食センター）

家庭・地域との連携  
 ・食育だより「ぱくぱく元気通信」（宮内小学校発行）  
 ・給食だより「ほっとメール」（廿日市学校給食センター発行）

食育の評価  
 成果指標：給食の喫食率おかず90%以上  
 活動指標：食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整